原告団

遺族・CO裁判、災害責任追及、特集号

第百五十一号

写真上は、炭労の石炭政策転換闘争に参加したとき（まんなかの人）。また左は自分がつくつている野菜畑に立つて…。

原告団レポート

CO患者――小川紘志さん

この恨み必ずはらす

俺の代でダメなら、子どもにかわって闘ってもらう

「自分がささえていかねば……」と妻

重責負って

CO患者の小川紘志さんは、自から所属している三川指導部職場十一分会（CO患者が結集）にとっても、三池大災害裁判の原告団にとっても、なくてはならない人である。というのは、つい先ごろの九月から同十一分会の副分会長となったものの、昭和四十七年の組合改選期からそれまでの七年間も分会長をつとめ、また同四十九年の秋以来今日まで、ずっと原告団の団長の重責を果たしている。

なるほど、それもCO中毒症からくるのかも知れないが、常々笑顔などどこかに置き忘れたかのように、ぶすっとした顔でいる彼の内面のどこに、そんな大任を果たす力がひそんでいるのか、ちょっと首をかしげたくなるが。

不幸が家を

彼は、大牟田市新港町六番地の三川鉱社宅三十二棟に、実母、妻それに三人の子どもたちといっしょに住んでいる。

昭和十五年二月十四日生れだから、ことし三十九歳。

妻は光子さんといい、彼より五つとししたで三十四歳（昭和二十年四月二十四日生れ）。

子どもは三人。長男が克利君。十歳で、小学五年生（同四十四年二月十六日生れ）。

長女が理恵ちゃんで、次男が晃君。理恵ちゃんと晃君は、ともに七歳と一カ月で、めずらしい男女の双子（同四十七年八月二日生れ）だ。

母親の名は貞代さん。病気のため今某病院に入院中。七十歳。

父親は辱さんといったが、昭和二十四年に行年四十八歳で早死した。太平洋戦争に駆り立てられ、戦地で得た病気が、帰った後で悪化、命とりとなった。

一家は、太平洋戦争敗戦後朝鮮からのひき揚げ。向うでは、地方の一消防署に勤めていた父親のもとで、ひとまず平穏に暮らしていたが、一転、まず太平洋戦争によって不幸な道を歩くことを余儀なくされたのである。五人きょうだいという彼だが、残された五人もの子どもを女手一つで育てなければならなかった、母親貞代さんの労苦がしのばれる。朝鮮からひき揚げるとき、彼はまだ五歳だったのだから。

坑外特務工

小川さんは、昭和三十三年の春鉱山学校（かつて三井鉱山が経営していた）を卒業すると、横すべりに三川鉱へ入社した。三池闘争前夜のことで、たたずまいも騒然としていたが、常一番の電気工として毎日坑内にさがり、坑底ではもっとも深い詰近くで働いた。

切羽受持ちの電気工だったから切羽の移動とともに、電気関係の施設や設備などもまた移動させなければならず、そんなときは、直径が五センチもある太いケーブルをかついでは、ズルズルひっぱって駈け回るのを常とした。

だが今は、坑外特務工。軽労働はよいとして、炭鉱ではいちばんの低賃金の仕事だ。彼の受け持は新港作業所でもっぱら三川鉱が坑内で使う立て札づくり。木の板にペンキで白く塗ったり、黒く塗ったりして、通気門の側に立てる「開放厳禁」の立て札や、そのほかもろもろの標識板づくり。それが、彼にとってはきっと精いっぱいの仕事だろう。医師のカルテにも、「原職（坑内電気工）復帰は不可。軽作業が適当」と記されている。

ささえる妻

結婚は、昭和四十三年四月十九日。彼が二十八で、妻の光子さんが二十三だった。三池闘争の激流に前後しながら生まれた、あのうたごえ運動のなかで結ばれた末のゴールインだった。それにしてもそのときはすでに、あの三川鉱炭塵大爆発に被災、今やCO中毒患者の歴然たる烙印を押された彼のもとへの嫁入りだったから、よほどの勇気と決断がいったろう。

彼女はいう――「もちろん、主人がCO患者だということは十分知ってまいりました。だからこそこの人には私が必要ではないのかな、と思いまして……。事実また今もそうですけど、主人は何かにつけすぐいらいらしますし、またカーッとなって暴れたりします。自分でも、あ、こんなことしてはいけないのだとよくわかっていながら、自分が自分をどうしてもとめられないのですね。ですから、カーッとなって暴れたりすることでいちばん苦しんでいるのは、だれよりも主人本人ではないでしょうか。心のうちは、ほんとうにつらいだろうと思っています」。

何の怒りか

ついこのころ取材のため彼の家を訪ねた筆者に、彼がいった。

「わが家のフスマも障子も、みな、この社宅の空家から持ってきて建てつけたつですたい」

聞けば、もともと自分の住まいに建てつけてあった建具類は、感情を爆発させたあるとき、彼自身が、いっさい、それらの影をとどめないほどバラバラに、打ち壊してしまったのだとわかった。

こんなことは家だけにかぎったことではなく、かって彼が大牟田労災病院入院中にも、同じようなことを再三ひき起こしている。あるとき、カーッとなったときなど、つい手のとどくところにあった花ビンを取るや、いきなり窓に向かって投げつけ、ちりぢりに窓ガラスを打ち割ったことがある。さっそく当時いた、安河内院長から「たびたびこんなことを仕出かすならば、病院を移ってもらわんならんが……」、と目だまをくったという。

こどもたちもよくやられているものらしく、しきりに恐縮しながら彼はいった――

「子どもたちは、しょっちゅうたたかれようすですたい。長男の克利は、そのため顔がハレあがって、あとで氷を貰ってきて、冷やしてやったこともあるとですが」

「何が原因なのか、カーッとなってはせっかくみんなが楽しんでたべている食卓をいきなりひっくり返したり。私はよく知っておりますけど、もともと親孝行な人でしたが、今ではそんなとき、自分の親がいようが、だれがいようが、まるでおかまいなし。私にしても、苦しい思いをせずにはすみません」、と妻の光子さん。

灰色の運命

症状は右のほかにも。彼について作成されたカルテに「めまい、つかれ易い、情意鈍麻、抑うつ、焦燥感、寒言、嗜虐性、もの忘れ」などが指摘されているが、最後に特記事項として次の一句が記されている。

「日常生活の変異。性格変化あり」

事実その通りで、もともと彼がもって生まれた性格はといえば、おとなしく、それでいてだれの話もよくかみわけて歩き、よい親孝行息子だった。

とりわけ小学校に通うころなどたとえば授業時間中でも「ハイ」と手をあげても、いざとなれば言葉がノドにつかえて出てこない子どもだった。ケンカをすれば、泣かされた。

成績はよく、中学を卒業するときに〝努力賞〟をもらい、また鉱山学校では、電気科を二席で卒業した。とくに中学卒業の際、多田隈実・荒尾第一中学校長からもらった〝努力賞〟は、次のように述べている。

「あなたは本学年間学習に努力しましたので表彰します」

三川鉱に坑内電気工として入社すると、その年―昭和三十三年の十二月には〝電気事業主任技術者資格検定試験〟に見ごと合格、早やばやとその資格を取っている。彼は断じて、めまいがしたり、湿った顔をしながらうずくまるかと思えば、いきなりカーッとなって暴れたり、根気がなかったり、もの忘れをしたりする人間ではなかったのである。そんな彼でさえ、昭和四十一年の十一月一日を期し七百四十三人の仲間とともに、政府（直接には労働省）の手で、それまで受給してきていた労災補償を打ち切られなければすまなかった。「一酸化炭素中毒の症状は固定したので、以降の療養は必要がなくなった」というのであった。

先頭に立つ

三池労組、とくに大災害に被災した患者やその家族、また遺族は固く団結して、今や三池大災害裁判闘争（昭和四十八年五月十一日提訴）を加えながら、働く者の命を守る闘いを続けている。三池大災害裁判原告団の団長として、同時にまた三川指導部職場十一分会の分会長として、闘いの先頭の一角に立っている小川紘志さん。

彼もまた文字通り、「人生のうちでいちばん大切な青春の時代を三井の手で、すっかり灰色のペンキで塗りつぶされてしまった」（妻の光子さんの表現）一人である。彼に、思いも寄らず灰色の運命を背負わせた三井資本への憎しみの、どうして消えることがあろう。「お父さん、あぶない目にあわせても、子どもたちをまた炭鉱に入れるのはどうかしらん」、と危惧する光子さんに、彼はこう宣言するという――

「俺は、炭鉱がいやになってやめていったり、または三井によって殺されたりした仲間がいるからこそ、闘ってきた。この恨みをはらすためには、俺の代でダメなら子どもにかわって闘ってもらう。子どもたちも、この気持をきっとわかってくれる」

彼の現在給は、月にせいぜい十一～二万円。「高校卒の人の初任給より安い」（光子さん）。でも彼はきっとくじけず、明日の闘いに向かってつきすすんでいくことだろう。